

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要					
NO 施策名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進	上位 政策	健康で幸せにすごせるまち	平成27年度 の施策の位 置付け	
施策統括課 (課長名)	健康課長（原田 祐子）		関連課	健康課、保険年金課、福祉総務課	
対象	市民	関連する 個別 計画等	東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）、東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」、東久留米市国民健康保険特定健康検査・特定保健指導実施計画、東久留米市国民健康保険データヘルス計画	予定計 画事業	感染症発生防止の充実
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が身近な地域で必要な医療を受けるための情報提供の充実に努める。</li> <li>医師会や医療機関との連携を強化し、身近な地域医療、夜間や緊急時対応の充実に努めるとともに、高度医療や救急医療などを支える医療体制の強化・充実のため、保健医療圏の関係機関との連携強化を進める。</li> </ul>				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(10-01)保健医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が身近な地域で必要な医療を受けるための情報提供の充実に努める。</li> <li>医師会や医療機関との連携を強化し、身近な地域医療、夜間や緊急時対応の充実に努めるとともに、高度医療や救急医療などを支える医療体制の強化・充実のため、保健医療圏の関係機関との連携強化を進める。</li> </ul>
(10-02)健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が心身ともに健康に生活できるよう、市民の健康への意識啓発や健康教育、情報提供、健康相談、正しい食生活の啓発などの充実に努めるとともに、市民自ら行う健康づくりや活動を支援する。また、地域の健康づくり実践のための推進員の育成などを進め、地域の支えあい活動を支援する。</li> <li>成人を対象にした生活習慣病の早期発見、早期治療のため、特定健診・保健指導などの各種健(検)診などの充実に努めるとともに、その受診率向上に努める。</li> <li>予防接種の実施について、医療機関などの関係者の協力のもと接種率の向上に努め、疾病の重症化を防ぐとともに、感染症まん延の抑制を図る。</li> </ul>
(10-03)医療保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の健全な運営を図り、安心して保険制度を利用できるよう、市民への保険制度の周知に取り組むとともに、被保険者に対する適切な保険給付及び国民健康保険税賦課を実施し、公正な制度の運営に努める。</li> </ul>
(10-04)生活の安定と自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法に基づく制度の適正かつ適切な実施に努めるとともに、関係機関との連携による援助体制を充実し、被保護者の自立の促進を図る。</li> <li>生活保護を受給せざるを得ない状況になる前の住居や生活に困窮する離職者などに対し、国や東京都の行う支援策に取り組む。</li> </ul>

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	対象指標	市民人口(1月1日現在、外国人を含む)	人	115,840	116,417	116,494
2	成果指標	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	68.7 (25年度調査)	71.4 (26年度調査)	71.4 (6年度調査)
3	成果指標	国保制度・後期高齢者医療制度に満足している市民の割合	%	65.2 (25年度調査)	67.0 (26年度調査)	67.0 (25年度調査)
4	成果指標	健康診査(特定健診・後期高齢者健診)の受診率	%	51.9	52.5	52.9
5	成果指標	生活保護の受給率	‰	18.9	19.5	20.1

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	53	50	50
トータルコスト	千円	15,326,112	15,616,563	15,983,979
事業費(内書き)	千円	15,027,100	15,314,701	15,689,331
人件費(内書き)	千円	299,012	301,862	294,648
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	国民健康保険給付適正化事業 8,511,081千円(54%)			

## 施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

### 5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上事務事業	対前年度比が80%未満の事務事業
10-02-14 子宮がん検診事業	10-02-18 骨粗しょう症（節目）検診事業 10-02-29 がん検診推進事業 10-04-03 生活保護レセプト点検事業

### 6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減  <small>説明：（市と市民の役割分担など）</small> ・保健医療体制については、東京都保健医療計画に基づく体制である。 ・「高齢者の医療の確保に関する法律」による特定健診等は保険者に実施義務があるため裁量の余地がない。「健康増進法」によるがん検診は、検診受診率向上を目指し、また地域での健康づくりの取組みを、市民と協働で推進していく。 ・「後期高齢者医療」については、市に裁量の余地はない。 ・「国保」に関して、任意給付、保健事業、国保税・税率等設定は一部市の裁量の余地はあるが、その他は法令等に基づくもので裁量の余地はない。市の裁量によるところは、国保事業の適正な運営を図るため、国保運営協議会の意見等を受け決定、実施している。 ・「生活保護」は法に基づく事業であり、経済的自立、社会的自立に向け、市が実施機関として関わっていくが、現状は高齢者世帯、傷病者世帯、障害者世帯が約7割を占め自立が難しい世帯が大半である。「被保護者就労支援事業」が法律上位置づけられたことから、就労可能な世帯についてはその能力を活用し、就労により保護から脱却できるように積極的に支援していく。	<input checked="" type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし  <small>説明：（平成28年度に向けた施策コストの増減要因など）</small> ・公的年金収入等低所得者の増加、少子高齢化の進展等を受け、財政的に厳しい状況が続いている中、医療費適正化に向けた取り組みが急務となっている。 ・B型肝炎予防ワクチンの定期接種化により、予防接種事業費の増加が見込まれる。 ・超高齢化社会にともない、生活保護世帯の半数が高齢者世帯っており今後も増加は避けられない。また、雇用状況が改善されないことから、いずれの類型にも該当しない「その他世帯」も増えており、事業費の増加は避けられない。	<b>事業費削減不可事業名</b> （市の裁量では事業費削減ができない事業） ・昭和病院組合参画事業 ・平日準夜間小児初期救急医療事業 ・国保事業運営計画事業 ・国保適用適正化事業 ・国保賦課適正化事業 ・国保給付適正化事業 ・後期高齢者医療制度資格管理事業 ・後期高齢者医療制度給付適正化事業 ・後期高齢者医療制度賦課適正化事業 ・生活保護事業の生活保護費（法定分）  <b>事業費削減不可の金額(%)</b> ※市条例は含まず 平成26年度実績 14,994,028円 (95.5%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 695,303円 (4.5%)
	<b>事業費の成り行き</b>		<b>事業費に関する市の裁量余地</b>

### 7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	（10-02）健康づくりの推進 <b>【健康増進事業】</b> 国、都の健康増進計画が改定され、健康寿命の延伸等、目指す姿が明確化されたことに伴い、健康増進事業の強化を図る。 <b>【予防接種事業】</b> B型肝炎ワクチンについて、早ければ平成28年度に法定化されることが検討されており、今後に向けて財源確保が必要。 <b>【感染症予防事業】</b> 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行に伴い、各自治体へ行動計画が義務づけられたため、平成26年度策定したところである。しかしながら、それに基づいたマニュアルの作成は現状未完成のため、今年度、整備を行っていく。 <b>【特定健診等事業】</b> 特定健康診査・特定保健指導事業は、生活習慣病予防のためのメタボ健診として開始し、平成25年度から第二期の新たな実施計画を策定した。受診率は常に東京都計を上回っているが、受診率目標値と比較すると低く、受診率の向上が課題である。特定保健指導実施率は、健診結果の改善により翌年度は保健指導の対象外となっている人もいるが、保健指導実施率も伸び悩み、上げていくことも課題である。 （10-03）医療保険制度の運営：国民健康保険・後期高齢者医療制度は国民皆保険の中核となる医療保険である。その被保険者は農業事業者・自営業者などから、年金受給者、被用者とその家族、無職の人等へその構成が変わってきた。被保険者の特徴は、①高齢者が多いこと②所得水準が相対的に低いこと、などが挙げられ、高齢化の進展、医療技術の進歩等に伴う医療費の増大に加え、近年の雇用・経済情勢から非常に厳しい財政運営を強いられている。課題は、①制度を維持するために必要な財源の確保②医療費の適正化であり、特に財政補填としての「その他一般会計繰入金」を如何に減らしながら税率改定の在り方を検討していくかがポイントとなる。 （10-04）生活保護受給者数は平成7年を底に増加に転じ、引き続き増加傾向にある。増加要因は依然として厳しい社会経済情勢を受けて失業等による稼働年齢層の受給者が増加傾向にあること、超高齢化社会に伴い経済的自立が容易でない高齢者が増加していることが考えられる。また、非正規雇用の労働者やワーキングプア等、生活保護に至る前の生活困窮者も増加している。こうしたことから生活保護受給者、生活困窮者に対する就労、自立支援の強化が求められている。
次年度に向けた方向性	* 上記6の＜施策の方針設定に際しての前提条件＞及び＜国・都の方針及び関係法規等の変化＞＜市民ニーズ、市の状況の変化＞等を踏まえて記載 （10-02）健康づくりの推進 <b>【健康増進事業】</b> 国、都の健康増進計画改定に伴い、市計画も27年度に第Ⅱ期を策定、28年度以降は計画の推進を行っていく。 <b>【予防接種事業】</b> B型肝炎ワクチンについて、早ければ平成28年度に法定化されることが検討されているため、国の動向を把握しながら、公費実施に向け財源確保の検討と関係団体との調整が必要。 <b>【感染症予防事業】</b> 平成27年度に東久留米市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づくマニュアル等の整備が図れれば、次年度以降はそれらを実践していくための関係団体への周知・調整を進めていく必要がある。 <b>【特定健診等事業】</b> 生活習慣病予防のための特定健診受診率の中で、若い世代の継続受診率が低いことから、働きかけを行い受診率向上に努める。 （10-03）医療保険制度の運営 財政運営の面では、①国保税における応能・応益負担割合の国基準（50：50）を堅持すること②高収納率の維持を図ること等で、国・東京都からの補助金のインセンティブ確保に努める。また、医療費の面では、特定健診等による生活習慣病の早期発見・早期治療、これまでのレセプト点検に加えて柔道整復等の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて適正化に努める。加えて国保制度の面では、平成27年度から全ての医療費を対象に拡大される保険財政共同安定化事業や、平成30年度を目途に実施される国保運営の広域化の動向を注視する。 （10-04）生活の安定と自立に向けた支援 生活困窮者自立支援法が施行されたことから、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、ハローワークなどと連携し自立相談支援事業などの支援を行っていく。

### 8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/>
健康づくりの推進については、国・都における「健康日本21（第2次）」及び「東京都健康推進プラン21（第二次）」の策定を受け、本市として平成27年度中に「わくわく健康プラン東くるめ」の第Ⅱ期を策定し、それに基づいた健康づくり、保健施策を実施していく。 医療保険制度の運営については、財政健全経営計画実行プランに掲げる特定健康診査の実施等の医療費適正化への取り組みを実施していくとともに、平成30年度から予定されている国民健康保険運営の広域化に向けた適切な対応を図っていく。 生活の安定と自立に向けた支援については、生活保護受給者が高齢者世帯をはじめとする自立困難な世帯が多い事情があるが、生活困窮者も含め今後とも就労支援等自立に向けた支援を実施していく。

### 9 平成28年度に向けた施策方針

・「健康寿命の延伸」と「地域格差の縮小」を掲げた、「健康日本21（第2次）」「東京都健康推進プラン（第二次）」策定の趣旨と新たな動向、平成26年度中に行った市民の健康に関する状況調査および健康課題を踏まえ、平成27年度中に「わくわく健康プラン」（第2次）を策定し、市民一人ひとりの健康づくりを行っていく。 ・特定健康診査、特に若い世代からの受診率向上に取り組み、生活習慣病の早期発見・治療を図り、重症化予防に努める。また、従来からのレセプト点検、ジェネリック医薬品の利用促進などを実施し、医療費適正化、経費削減に努めていく。平成30年度から予定されている国民健康保険運営の都道府県化の動向を注視し、制度改正に向けた適正な対応を図る。 ・生活保護受給者及び生活困窮者の自立のために、就労支援員及び公共職業安定所（ハローワーク）等と連携しながら主に稼働年齢層を中心にきめ細やかな就労支援を実施し、生活の安定と自立を促していく。
---